

平成25年9月18日

保護者 様

千葉県立若松高等学校

校 長 佐藤 宰
生徒指導主事 平松 裕

平成25年秋の全国交通安全運動について

秋分の候、保護者の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

御承知のとおり平成25年9月21日（土）から同月30日（月）までの10日間、秋の全国交通安全運動が実施されます。本校においても登下校中の交通事故防止対策を強化する絶好の機会と捉え、下記の内容について指導をしてまいります。御家庭におかれましても御指導くださいますようお願い申し上げます。

なお、御成街道から本校へ入る道路では、午前8時から9時までの間、車両進入規制が実施されておりますので、お子様を送られる際には十分御留意ください。

（詳細は裏面）

記

【交通ルールの遵守】

（１）交通マナーの向上

交通安全は、交通ルールを遵守し、正しい交通マナーを実践することによって確保されます。また、安全で交通事故のない快適な交通社会は、思いやりの精神で交通ルールを守ることによって実現できます。思いもかけない交通事故をなくすため、御協力をお願いします。

（２）自転車の安全運転

自転車関連事故が大きな社会問題となっており、自転車利用者の交通ルールの遵守と交通マナーの向上に対する国民の関心が高まっています。自転車に乗るときは、ルールを守り、安全な運転を心がけ、自らの命を守り、さらには加害者となるようなことのないよう十分注意してください。

ア 自転車は「車輛」であり、車道の右側通行、二人乗りや並進、夜間の無灯火交差点での一時不停止などはもちろん、自転車走行時の傘さし運転や携帯電話を操作しながらの運転、ヘッドホンを使用しての運転は**違法行為**となります。

イ 自転車の点検整備を日々励行してください。

ウ 自転車事故被害者の救済、自身の将来を守るための各種保険制度へ加入してください。



※ 都賀駅から若松高校に向かう-----の道路は、幅員が狭く、特に朝は、1000人近い生徒が登校するため、自転車、自動車、歩行者がすれ違うには危険な状況です。

そのため、登校時は、校内に送迎車が入ることはむろんのこと、校門付近の道路上の駐停車は、他の自転車通学者や歩行通学者にとって危険なので、できるだけ、送迎は控えていただくことをお願いします。

なお、身体等に特別な事情がある場合には、その限りではありませんが、都賀駅方面からお子様を送られる際はUターンせず御成街道に進まれますと混雑が回避できますので御協力いただきますようお願いいたします。